

2021年7月28日

各位

株式会社シグマクス

子会社設立に関するお知らせ

当社は、2021年7月28日開催の取締役会において、2021年10月1日(予定)を効力発生日として、当社のコンサルティング事業(以下「本事業」)を会社分割(新設分割)の方式によって、新設する当社100%子会社に承継させること(以下「本新設分割」)を決議いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

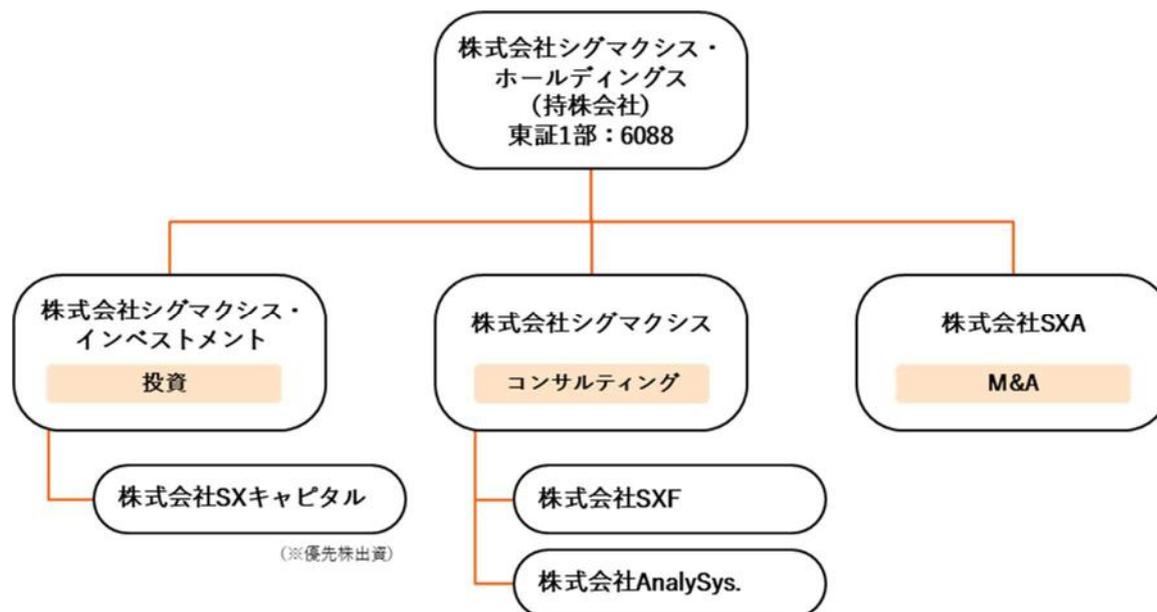
1. 本新設分割は、当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする簡易新設分割により実施いたします。なお、当社は、本新設分割の効力発生日である2021年10月1日(予定)をもって「株式会社シグマクス・ホールディングス」に商号変更し、新設会社は「株式会社シグマクス」の商号を使用する予定です。
2. 新設会社の所在地、役員の氏名、事業内容、資本金の額は次のとおりです。

所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
役員の氏名	代表取締役共同代表 太田寛
	代表取締役共同代表 早坂保彦
	取締役 柴田憲一
	取締役 田端信也
	監査役 畑伸郎
事業内容	企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供
資本金の額	200百万円(予定)

なお、本新設分割の詳細については、本日の当社適時開示「会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制への移行に伴う子会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

<参考> 2021年10月1日以降のグループ体制（予定）



当社グループは、2021年10月1日に持株会社体制に移行予定です。持株会社体制への移行は、コンサルティング事業を担う新設会社(株式会社シグマックスの商号を使用予定)、投資事業を担う株式会社シグマックス・インベストメントのプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の成長を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指すことを目的としています。